

2010年4月

### キューバに渡航される皆様へ

2010年3月16日、キューバ政府は同年5月1日以降キューバに入国する全ての外国人、国外在住キューバ人に対し、滞在中の医療費をカバーする保険への加入を義務付けることを決定しました。

これにより、キューバへの渡航者はキューバ滞在中の医療費を補償する旅行保険に加入していることが求められます。

保険への加入は、旅行者の出発国において行わなければいけません。ただし、例外的にキューバ到着時に保険に加入していない渡航者は、入国時に空港、港、マリーナでキューバの保険会社の保険を購入することができます。(別添1)

キューバの保険会社ならびに大多数の外国の保険会社が提供する保険で、キューバの ASISTUR S.A.社の24時間365日体制のキューバ滞在中のアシスタントサービスを利用することができます。ASISTUR S.A.社と直接提携している保険会社、または ASISTUR S.A.社と提携している会社と提携している保険会社の保険はキューバで認められているものです。

現状ではキューバ渡航者の8割以上が、出発国の保険会社が販売するキューバ国内での医療費をカバーする保険に加入した上で入国しています。

アメリカ合衆国在住者がキューバに直接入国する場合には、キューバの保険会社の保障付保の保険に加入する必要があり、これは HAVANATUR - CELIMAR 社提携の旅行会社ネットワークを通じての購入が可能です。アメリカ合衆国の保険会社はキューバをカバーすることができません。

キューバへの渡航者は保険に加入しているかどうかの審査対象となり、保険証書、保険加入の証明書、あるいは旅行中のアシスタントカードなど、キューバ滞在中有効な証書を入国時に提示する必要があります。

キューバへの渡航者がキューバで出会うのは、キューバの美しい自然やもてなし好きなキューバ国民だけではなく、その治安の良さや医療面での安心でもあります。キューバの医療システムの下では、救急医療が必要な場合には国内の遠隔地であっても国中のポリクリニック・病院網を通じて必要な対応を保障しています。大多数のホテルでは初期医療サービスを提供しています。

キューバ旅行に関して、更に情報を必要とされる場合には最寄のキューバ大使館または領事館、キューバ政府観光局にお問い合わせ下さい。

関連リンク:

キューバ共和国観光省 [www.cubatravel.cu](http://www.cubatravel.cu)

ASISTUR S.A. [www.asistur.cu](http://www.asistur.cu)

以上

別添 1

補償内容と金額 (キューバ兌換ペソ CUC)			
	プラン 1	プラン 2	プラン 3
補償範囲	7 項目	4 項目	2 項目
I- 病気・事故の場合の医療費	7000	5000	25000
II- 賠償金・交通費			
a) 死亡時	5000	5000	7000
b) ケガ・病気	5000	5000	7000
III- 賠償責任	25000	15000	—
IV- 保釈金	5000	5000	—
V- 事故			
a) 死亡	6000	—	—
b) 後遺障害	6000	—	—
VI- 携行品			
a) 追跡調査	制限あり	—	—
b) 紛失・盗難	400	—	—
VII- 書類紛失時手続費用	300	—	—
保険料	2.50CUC/日	2.00 CUC/日	3.00 CUC/日
70 歳以上の者および危険労働・作業に従事する者は、追加保険料を支払うことにより上記の補償対象となる。			
<p style="text-align: center;">ASISTUR 24 時間対応緊急センター Tel (53 7) 866-8527, 866-8339, 867-1315. Fax (53 7) 866-8087 e-mail: <a href="mailto:asisten@asistur.cu">asisten@asistur.cu</a>; <a href="mailto:seguros@asistur.cu">seguros@asistur.cu</a></p>			